

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：特定疾患対策費

事業名 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課 難病対策係 電話番号：058-272-1111(内3319)

E-mail：c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,643 千円 (前年度予算額： 2,679 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,679	1,339	0	0	0	0	0	0	1,340
要求額	2,643	1,321	0	0	0	0	0	0	1,322
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

慢性疾病を抱える児童及びその家族の支援、長期療養をしている児童の自立支援を行うとともに、児童とその家族を取り巻く課題に対応する。

(2) 事業内容

・慢性特定疾病児童等地域支援協議会

保健所が中心となり、市町村、医療機関、患者会・家族会、教育委員会等関係機関担当者を委員とし、地域の現状と課題の把握や支援内容について検討をする。

・相談支援

特に支援が必要となる児童（小児慢性特定疾病新規申請者、重症疾患児等）に対しては訪問相談に応じる。

(3) 県負担・補助率の考え方

国1/2、県1/2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報酬費	515	協議会出席委員の報償費
旅費	284	出席委員の費用弁償、相談訪問旅費
需用費	212	消耗品費、公用車燃料費
役務費	56	郵送料、電話代
委託料	1,576	自立支援員設置委託料
合計	2,643	

決定額の考え方

--

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

国において新規事業として26年度より位置づけ。

平成26年5月改正の児童福祉法において法定事業として位置付け。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) <small>3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない</small></p>	
(評価) 3	<p>小児慢性特定疾病は長期療養が必要となり、児童及びその家族の負担が大きい。また、将来的な自立に向けた多方面からの支援を必要とする。本事業の実施により療養生活上の安心と、自立に向けた支援につながるため、必要性の高い事業である。</p>
<p>・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) <small>3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない</small></p>	
(評価) 2	<p>小児慢性特定疾病児童等が抱える課題の明確化を図っており、より効果的な事業の実施につなげる。</p>
<p>・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) <small>2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている</small></p>	
(評価) 2	<p>関係する各種事業と連携して実施することで、効率的に事業が実施されるよう、事業体系を検討している。</p>

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 移行期医療支援体制整備を始め、母子保健や医療的ケア児の事業と連携して実施していくことで、小児慢性特定疾病児童特有の課題に対応できる、より効果的な事業体系を目指す必要がある。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか ニーズを精査し、小児慢性特定疾病児童に対する支援体系を再構築する。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	<p>【新】小児慢性特定疾病児童等移行期医療支援事業費 【保健医療課】</p>
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	<p>移行期医療支援に、対象者の自立支援は必須であるため、組み合わせる事業体系を構築する必要がある。</p>